【資料1-2】

## 第4次八尾市地域福祉計画 進捗状況(一覧表)

基本目標 1	身近な地域でつながり支え合う基盤づくり
実行計画(1)	地域福祉への意識、関心の啓発・醸成

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績 見込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
	地域共生推進課	地域福祉計画 推進事業	会福祉に関する事項を調査審議する。ま	八尾市社会 福祉審議会 の開催回数	3	3 1		1 1		地域福祉の おもしろさを 拡散する	「地域福祉」が目に入る 機会を増やす	第4次八尾市地域福祉計画の基本理念「誰ひとり 取り残さない しあわせを感じる共生のまち 〜お せっかい 日本一〜」を達成するにあたり、どのよう な取組や庁内連携を取っていくのか検討等が必要。	第4次八尾市地域福祉計画の基本理念を達成するため、「地域共生社会の実現」に向けた事業の進捗状況等を社会福祉審議会及び分科会で報告し、取組みの発展に向けた協議を行っていく。
2	高齢介護	高齢者保健福 祉計画及び介 護保険事業計 画推進事業【一 般会計・特別会 計】		議会高齢者	3	3 1		1 1	:	地域福祉の 3 おもしろさを 拡散する	「地域福祉」が目に入る 機会を増やす	計画の実行と進捗管理を適切に行うこと。	計画と実績の乖離等を分析し、適切な事業運営を行う。
;	障がい福 祉課	11 四寸推進于	障がい者基本計画、障がい福祉計画及び 障がい児福祉計画の策定並びにこれらの 計画に基づく施策の進行管理とサービス 提供体制の確保方策について検討する。	障がい者福 祉専門分科 会・部会実施 回数	10	) 5	5	5 5		地域福祉の 5 おもしろさを 拡散する	「地域福祉」が目に入る 機会を増やす	本市の状況や社会情勢等を反映させたより実効性 のある計画策定及び各種事業の進行管理が求めら れる。	書面開催も活用し、より多様な意見を聴きながら、 障がい者基本計画等の着実な事業実施に向け、よ り効果的な実施手法等を検討していく。
•	障がい福 祉課	障がい者理解 啓発事業	障がい者フォーラムやアンテナショップ、障がい者啓発活動支援事業等を通じて、広く市民に障がいや障がい者に対する理解啓発を図る。	障がい者 フォーラム来 場者数	C	D 645	5 200	700	200	拡散する 福祉のここ ろを育てる	「地域福祉」が目に入る機会を増やす さまざまな人がつどい 学べる場をつくる 多様性を理解する機会 を増やす	啓発事業について、コロナ禍においても実施可能 で効果的な手法についての検討が必要である。	視聴してもらえる動画作成を行うなど、コロナ禍に おける取り組みの工夫や、新たな実施手法での取り 組みを進めている。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績 見込値	5年   画値	具体的な取組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
5	障がい福 祉課	障がい者理解 啓発事業	障がい者フォーラムやアンテナショップ、降がい者啓発活動支援事業等を通じて、広く市民に障がいや障がい者に対する理解啓発を図る。	<sup>章</sup> アンテナ ショップ来客 数	5,419	3,508	7,300	4,000	7,300	地域福祉のおもしろさを拡散する	地域福祉の「プラット ホーム」をつくる	アンテナショップ自体の周知啓発やより魅力的な場となるような取り組みの検討が必要と考える。	来客数を含めた実績の分析や効果的な広報などの検討を進める。
6	高齢介護 課	認知症総合支 援事業【特別会 計】	認知症に関する理解促進のための普及啓発を行うとともに、保健・医療・福祉の様々な分野の専門職が、初期の段階で認知症による症状の悪化防止のための支援を行ったり、認知症の進行による徘徊時に早期に発見できるネットワークやシステムを活用し、認知症のひとやその疑いのある人並びにその家族に対して、総合的な支援を実施する。	8 7 <u>1</u> 認知症サ ポーター数	14,073	15,292	14,800	14,800	16,100	福祉のここ ろを育てる	さまざまな人がつどい 学べる場をつくる	認知症サポーターの活躍の場の拡大	認知症の人やその家族を早期の段階から地域で 支えるために、認知症地域支援推進員を中心とし て、認知症の人の支援ニーズと認知症サポーターに よる生活支援等をつなげるしくみ(チームオレンジ) を充実させていく。
7	人権政策課	人権啓発の推 進	市民、事業者などの人権意識の向上を図るため、啓発事業を実施するとともに、市民による啓発活動への支援を行う。	人権啓発事 業の参加者 数	707	965	1,620	944	1,630	人権の視点に立った地域をつくる	- 136 Lil 1 47 L 146 A	令和4年度は、動画配信による人権啓発セミナー、 交流会(ボッチャ体験)を実施するなど、コロナ禍において可能な啓発事業を実施した。 指標計画値達成に向けて、引き続き、コロナ禍でも 多くの人に参加してもらえるよう、事業を工夫していく 必要がある。	T伽に豆がは仕去と大気するにめた。 人いこうの
8	生涯学習課	国際理解教育(分室)事業	多文化共生のまちづくりをめざし、外国に ルーツを持つ子どもの自尊感情を育む取 り組みを行うとともに、異文化への理解を 深めるための講座等を実施する。	講座参加人 数	5,068	6,359	10,000	10,000	10,000	人権の視点 に立った地 域をつくる	多様性を理解する機会を増やす	こに 明広機関しの実機等の大字だび悪したフ	異文化にルーツを持つ児童・生徒をはじめ、多文 化を理解しあえる取組み等を含めた事業の充実を 図る。
9	こども施設 運営課	「人権を大切に する心を育て る」保育推進事 業	「人権を大切にする心を育てる」保育を推進するための学習・研究を行い、児童に設定こども園等での生活の場を通じて伝えていく。	,大阪保育子 育て人権集 会参加状況	8	6	6	6	6	人権の視点 に立った地 域をつくる	人権福祉教育をひろめる		子どもを取り巻く社会情勢の変化は大きく、引き続き、教育・保育の質の向上を図る。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績 見込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
1	人権教育課	いじめ問題対象事業	学校におけるいじめの未然防止の取り組 おの充実、いじめ事象発生時の早期発見 と適切で迅速な対応を総合的・効果的に 推進する。	「いじめはど んなってもいけるない。 思うの割合 はの割合	-	95.3	98.0	96.	1 99.0	人権の視点に立った地域をつくる	人権福祉教育をひろめ	対応について、教職員へ継続して周知していくことが 必要である。	クールソーシャルワーカー等の専門家の活用等も含
1	教育政策課	児童安全啓発 事業	児童が自らを「価値ある存在」であると認識するとともに、暴力から逃れる方法等、児童が自分の身を自分で守れるための知識や具体的な技術(スキル)を身につけるため、CAP子どもワークショップを市内小学校及び義務教育学校の第3学年児童を対象に実施する。	1 CAP子ども ワークショッ プ受講者数	-	2,084	2,112	2,11	2 1,973	人権の視点 に立った地 域をつくる	人権福祉教育をひろめる	日々変化が激しい社会情勢において、さまざまある課題のなかで、各学校の実情に応じたプログラム 内容を検討し、実施することが必要である。	各学校の実態や希望に合わせた取り組みができ るように、引き続き実施手法の検討を行っていく。

基本目標 1	身近な地域でつながり支え合う基盤づくり
実行計画(2)	地域力向上に向けた支援

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 R 実績値 言	4年 十画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
12		地域福祉推進 基金活用事業	地域福祉推進基金を活用して、市民グループ、NPO等から地域福祉推進のための活動提案を募集し、活動に対して助成することで、住民福祉活動の促進及び住民団体同士のネットワークの構築を図る。	地域福祉推 進基金事業 助成団体数	0	8	10	6	5 10	でかってみよう」を応援する 地域福祉活動の見せる	お互いをほめるしくみを つくる お互いのよいところを見	より使いやすい制度となるよう令和3年に応募要件の一部緩和などの見直しを行い、新規団体からの応募が増えるなど一部効果も見られたが、申請件数が伸びていない状況にあり、広報の仕方などさらに検討していくことに加え、他の基金助成金とのすみ分けについても周知の必要がある。さらに、助成を受けた団体の活動が、地域で継続していけるよう、社協コミュニティワーカーや出張所などと連携した活動支援が必要。	事業の広報については、小規模で活動している地域の団体にも周知が行き届くよう、地域拠点と連携しながら取り組んでいく。 さらに、助成を受けた団体の活動が、地域で継続していけるよう、社協コミュニティワーカーや出張所などの地域支援へのつなぎを行っていく。
13	障がい福 祉課	障がい者社会 参加支援事業	障がい者の社会参加の機会を確保するとともに、移動支援としてタクシー運賃の割引や障がい者団体への助成を行うなど、障がい者福祉の向上を図る。また、障がい者スポーツ等を通じて、障がい者の生きがいづくりを支援する。	抽拉逗扯堆	0	2	5	2	2 5	てみたい」 「やってみよ う」を応援す	地域活動をする人や団体に光をあてる 地域福祉活動のスタートダッシュを応援	地域福祉推進基金事業助成金の認知度の向上が 課題。	当該助成金のPR強化。
14	地域共生推進課	小地域ネットワーク推進事業	社会福祉協議会に対して、その構成団体である地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動に対する補助金を交付するこで、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的機関としての機能を十分に発揮できるよう支援する。	- 地域相談件 数	-	2,406	768	2,000	768	地域 フへりの プロフェッ ショナルをつ	社協コミュニティワーク の充実 地域づくりのコーディ ネーターのプロをつくる	コロナ禍において停滞していたグループ援助活動は、再開に向けた地道な取り組みやこれまでと活動	社協コミュニティワーカーは、地域からの相談に対して適切に対応するとともに、関係機関と課題や情報を互いに共有し、よりよい地域づくりが出来るよう、地域資源等を活用するなど、コーディネートしていく。 地域においても新たな場の開拓やそれを取組む人材の発掘を行っていく。また、そういった地域の取組みを後押しできるようなコミュニティワーカーのレベルを上げるための研修や意見交換会などの場を設けるなどの活動を実施していく。

基本目標 1	身近な地域でつながり支え合う基盤づくり
実行計画(3)	見守り・早期発見のしくみづくり

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
15	地域共生推進課	小地域ネットワーク推進事業	社会福祉協議会に対して、その構成団体である地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動に対する補助金を交付するこで、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的機関としての機能を十分に発揮できるよう支援する。	小地域ネット ウーク活動の 個別援助活 動対象者数	54,857	57,139	60,000	60,000	0 60,000	地域の「見	「気づき」をレベルアップするための経験をつむ つなげる「キーパーソン」をつくる	社協コミュニティワーカーへの地域からの相談については想定を上回る件数がある。また、個別援助活動の件数については、コロナ禍においてもこれまでと大して変わりない件数で推移している。コロナ禍において停滞していたグループ援助活動は、再開に向けた地道な取り組みやこれまでと活動内容を変更するなどにより、徐々にではあるが回復してきている。	社協コミュニティワーカーは、地域からの相談に対して適切に対応するとともに、関係機関と課題や情報を互いに共有し、よりよい地域づくりが出来るよう、地域資源等を活用するなど、コーディネートしていく。 地域においても新たな場の開拓やそれを取組む人材の発掘を行っていく。また、そういった地域の取組みを後押しできるようなコミュニティワーカーのレベルを上げるための研修や意見交換会などの場を設けるなどの活動を実施していく。
16	高齢介護課	見守りネット ワーク推進事業 【一般会計・特 別会計】	日常的に地域で活動する様々な業種の事業者等と連携することにより、気になる高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者を早期に発見して必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する。	高齢者見守り	618	642	2 720	65	5 725	高める	八尾市民の「ほっとか れへん」を目覚めさせる つなげる「キーパーソ ン」をつくる	登録者数の伸びが鈍化。既存の登録事業者へのフォローが必要。	高齢者の見守りに関連がありそうな事業者へのア プローチとともに既存事業者への再啓発に努める。
17	,地域共生 推進課	災害時要配慮 者支援事業	平常時からの声掛けや見守りを通じた地域でのつながりづくりを進め、災害時の支え合いにもつながるよう、支援を必要とする人の把握や見守り活動の充実に取り組む。	「災害時要配 慮者支援指 針」に基づく 同意者リスト 受領小学校 区	-	2	2 13		4 20	高める	つなげる「キーパーソ	災害に備えた体制整備を行うため、関係各課や、 福祉事業者等との連携、地域団体や福祉事業者に 対しての事業の理解と周知をさらに進める必要があ る。	土砂災害発生の恐れがある場合における避難行動要支援者の社会福祉施設等への直接避難の仕組みの定着を図るとともに、市域全体で、災害時に誰も取り残されることなく、安全に避難できることをめざし、地域における個別避難計画を活用した避難時の声掛けや災害に備えた準備が進むよう取り組んでいく。

基本目標 2	多様な主体の参加支援と連携・協働の推進
実行計画(1)	幅広い市民の参加促進

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
18	地域共生推進課	小地域ネット ワーク推進事業	社会福祉協議会に対して、その構成団体である地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動に対する補助金を交付することで、社会福祉協議会が地域福祉推進の中核的機関としての機能を十分に発揮できるよう支援する。	ワーク活動の とグループ援助 活動参加者	5,783	10,290	53,000	0 10,000	53,000	交流の場、 居場所づくり	「口口」ついでに立ち寄れる場をつくる 「△△」すぎてワクワクする場をつくる	社協コミュニティワーカーへの地域からの相談については想定を上回る件数がある。また、個別援助活動の件数については、コロナ禍においてもこれまでと大して変わりない件数で推移している。 コロナ禍において停滞していたグループ援助活動は、再開に向けた地道な取り組みやこれまでと活動内容を変更するなどにより、徐々にではあるが回復してきている。	社協コミュニティワーカーは、地域からの相談に対して適切に対応するとともに、関係機関と課題や情報を互いに共有し、よりよい地域づくりが出来るよう、地域資源等を活用するなど、コーディネートしていく。 地域においても新たな場の開拓やそれを取組む人材の発掘を行っていく。また、そういった地域の取組みを後押しできるようなコミュニティワーカーのレベルを上げるための研修や意見交換会などの場を設けるなどの活動を実施していく。
19	高齢介護課	高齢者健康づくり支援事業	, 身近な場所への外出機会の創出や、ふれ 、 あい交流につながる様々な取り組みを実 施し、高齢者の健康の維持・増進を図る。	ふれあいの湯利用者数	0	112	2 300	0 300	300	交流の場、 居場所づくり	「□□」ついでに立ち寄れる場をつくる	利用者の減少	実施方法や回数等を見直し、通いの場として定着 するよう浴場組合との協議を行っていく。
20	高齢介護課	老人福祉センター運営管理事業	市内在住の満60歳以上高齢者に対し、講 歴等の事業を老人福祉センターにて実施 する。	利用人員	10,111	18,261	51,000	51,000	51,000	交流の場、居場所づくり	「△△」すぎてワクワク する場をつくる	利用者の減少	新型コロナウイルス感染拡大による閉館や事業縮小の影響はやむを得ないが、ニーズをとらえた講座 やイベント企画の実施を通して、引き続き利用者の 拡大を図る。
21	こども若者 政策課	音 こども施策推進 事業	八尾市こどもいきいき未来計画における 基本理念「みんなでつくる子どもの未来と幸せ」の実現と重点課題に対応するため の事業を実施する。	子どもの居場 所延べ参加 者数	2,668	1,486	6 4,00	0 1,300	4,000	交流の場、 居場所づくり	「△△」すぎてワクワク する場をつくる	居場所づくりの実施団体が把握する子どもたちの悩みや課題などを情報共有し、課題解決に向け、必要な支援へつなぐことができるよう仕組みづくりを検討しながら進める必要がある。	丁Cもの店場が ランツ建裕去職 マグーリングリスト     生た汗田オスたじ 久田休が桂根衣梅できる什組ュー
22	こども総合支援課	地域子育てつな がりセンター事 業	は 子育て家庭と地域がつながるしくみづくり、 子育て支援のネットワークづくりの充実を 図る。	. 子育て支援 事業参加組 数	319	540	) 57	5 756	550	)交流の場、 居場所づくり	「△△」すぎてワクワク する場をつくる	新型コロナウィルス感染拡大により、各地域での子育 て支援事業が中止になっており、社会福祉協議会が 持っているコミュニティを活用しづらくなっている。今後ど のように地域への支援を実施していくかが課題。	社会福祉協議会が主体となって、子育てサロンを 立ち上げつつある。その場を活用し、地域での子育 て支援事業の援助をしていく。
23	こども総合 支援課	合 つどいの広場 業	子育て親子の交流・集いの場を設置する。 (週3日以上かつ1日5時間程度) 事子育てに関する相談・援助の実施、地域 の子育て関連情報の提供、及び、子育て 及び子育て支援に関する講習等を実施す る。	延利用組数	10,697	15,000	19,000	0 14,500	18,500	交流の場、 居場所づくり	「△△」すぎてワクワク する場をつくる	出生率の低下や、就学前施設入所低年齢化により、 在宅子育て世帯は減少傾向にあるため、ますます在宅 子育て世帯が不安や悩みを話すことができる交流の場 は重要であるが、コロナ感染予防対策の為、人数制限 下での実施となり、利用者数の増加は難しい。 しかし、まだ広場を利用できていない未利用者や、コロナ感染予防や心身の不調により外出が困難な世帯へ も、広場や子育て支援の情報が発信できるようSNS等を 活用した事業の必要性が生じている。	る。   タウ担にトスCNCな活用した東業が田鴻に行うる

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 具体的な取 計画値 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
:	a齢介護 # 課	高齢クラブ活動 助成事業	高齢クラブ連合会及び単位クラブの活動 に対して助成金を交付するとともに各種ク ラブ活動の支援を行う。	高齢クラブ加入率	7.1	6.3	9	9	9 する場や機 会をつくる	「△△」すぎてワクワク する場をつくる 「すき」や「とくい」を生 かせる活動を増やす	会員数の減少	ホームページ等で活動紹介や入会案内を行い高 齢クラブの認知率を高め、魅力ある事業を実施でき るよう活動支援を行うことで加入率向上に努める。
:	5 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	高齢者ふれあ いサロン運営す 援事業【特別会 計】	- 同即日の文派や月秋文揆の場合しての市	高齢者ふれ あいサロン登 録数	6	6	8	6	9 する場や機	「	新型コロナの影響によりサロンが運営休止となっている事業者がある。	サロンの再開に向けた助言等及び新規のサロン開設への支援を社会福祉協議会と連携して進める。
2	こども総合支援課	"  ポート・センタ−	仕事と家庭の両立支援と子育て支援の強 化を図るため、育児の援助を行いたい者と 一受けたい者からなる会員組織を設立し、地 域における会員同士の相互援助活動を支	!	1,067	1,050	1,400	1,050	地域で活躍する場や機会をつくる (おせっかい活動をひろ げる)	「すき」や「とくい」を生 かせる活動を増やす	援助会員の高年齢化やライフスタイルの変化により、 支援できる会員が見つからないこともあり、ニーズに対 応できるよう援助会員の確保及び依頼会員増加のため の検討が必要。援助会員になるためには、24時間の講 習を受けなければならず容易ではない。 しかしそれは、こどもを安全にお預かりするためには 必要なものである。	援助会員の確保及び依頼会員増加のため、ファミサポ活動の必要性について、情報誌で広報したり、地域交流会やイベント内でPRを行い、会員確保に努める。
		事業	域における芸具向工の相互援助活動を文 援する。	年間援助活 動数	2,297	2,650	4,500	2,650	地域で活躍する場や機会をつくる (おせっかい活動をひろ げる)	「すき」や「とくい」を生 かせる活動を増やす	保育ニーズの変化により、活動数にも大きく影響がある。依頼会員の減少はマッチングにも大きく影響するため、ニーズに対応できるよう援助会員の確保及び依頼会員増加のための検討が必要。	援助会員の確保及び依頼会員増加のため、ファミサポ活動の必要性について、情報誌で広報したり、地域交流会やイベント内でPRを行い、会員確保に努める。
:	7 高齢介護 7 課	介護予防普及 啓発事業	介護予防の啓発を目的としたイベントの開催やパンフレットの作成・配布を行うほか、認知症予防等をテーマとした教室を開催する。また、河内音頭健康体操やノルディックウォーキング等による介護予防活動を身近な地域で自主的に行うグループを支援する。社会参加を通じた介護予防の推進を図るため、介護支援ボランティア制度を実施する。また、介護予防活動の参加者等の評価を実施するため各地域において体力測定会を実施する。	自主活動グ ループ数	27	30	40	31	地域で活躍する場や機会をつくる(おせっかい活動をひろげる)	「すき」や「とくい」を生 かせる活動を増やす	新型コロナの影響により活動休止となっている団体がある。 また、新規の自主グループの立ち上げ数も伸びていかない。	活動休止団体へのフォローと立ち上げ支援実施内容の普及・啓発を行う。

基本目標 2	多様な主体の参加支援と連携・協働の推進
実行計画(2)	地域福祉の担い手のすそ野拡大

番担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
28 地域共生推進課	権利擁護推進 事業	八尾市成年後見制度利用促進計画(地域福祉計画と一体的に策定)に基づき、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する。八尾市社会福祉協議会権利擁護センターを中核機関として、専門職団体、関係機関が連携協力する「協議会」を設置運営し、「(支援)チーム」を支援するしくみづくりを行う。また、権利擁護支援が必要な人がますます増加することに対応するため、市民として地域で後見活動を行う「市民後見人」の養成や活動支援を行う。	市民後見人バンク登録者数	29	31	46	34	48	「おせっかい 人材」を見つ ける、育てる	「おせっかい達人」の発掘	市民後見人バンク登録者数は増加はしているものの、退任者もあるため計画値まで至っていない。法人後見については担い手が社協だけでなく他の法人でも実施できるようにPRをしていく。市民後見人受任者数も増えてきているが、被後見人死亡による解任も多く、増加とまではいっていない。受任件数が増えるよう関係機関との連携を密にし対象と考えられる者には市民後見人が受任できるよう引き続きPRを実施していく。	必要な人に必要な支援を届けるため各取組みの 広報等を今後も行っていく。また、地域連携ネット ワークを構築する中で、現在参画している団体等以 外にも参画してもらう必要がある。どのように参画を 促せば、八尾市全体として成年後見制度利用促進 が図れるかの検討を行う必要がある。 さらに、令和4年度より検討を進めている持続可能 な権利擁護支援モデル事業を実施していく中で、多 様な主体の参画や権利擁護支援を行う人材を増や していく。
29 地域共生 推進課	民生委員·児童 委員事務	八尾市民生委員推薦会として八尾市域を 担当する民生委員・児童委員、主任児童 委員の推薦を行う。 委嘱に伴う必要物品の配布や、民生委 員・児童委員の研修を行う。 八尾市では八尾市民生委員児童委員協 議会が設置されており、その活動も支援す る。 民生委員・児童委員大会の実施。		95.6	94.4	100	89.1	100	「おせっかい 人材」を見つ ける、育てる 福祉のプロ を育てる	1/11	令和4年度の一斉改選の結果を経て、民生委員・ 児童委員の高齢化、後任不足や欠員補充等の課題 が明確となる中で、在職委員の負担軽減に向けて 取り組むことが必要。 昨今の情勢により今後も増加が考えられる一人暮 らし高齢者や貧困家庭の見守り等の支援を行いや すい環境をつくる必要がある。	退任する民生委員・児童委員の後任確保の為、各自治体から情報を収集し、担い手不足や民生委員・児童委員の活動啓発に向けた取り組みを八尾市民児協と協同し進める必要がある。 欠員の増加は地域福祉の低下を招きかねず、また現職の委員への負担増加となることから、多様な担い手の確保を図るため、民生委員活動のPR等に取り組んでいく。
#h t-dt ++ /-	社会福祉協議会ボランティア	八尾市社会福祉協議会ボランティアセン	地域の福祉活動 に関わっているボ ランティアセン ターにおける福祉 ボランティア登録 者数	1,710	1,647	1,880	1,741	1,890	「おせっかい 人材」を見つ ける、育てる ボランティア 団体を地域 へつなげる	「おせっかい達人」の発掘 地域ニーズにそったボランティアを増やす ボランティア活動のにぎわいをつくる	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、 講座やボランティア活動に制限がかかっており、そ	従前のように施設へのボランティア派遣も減少している中でも活躍が出来るよう、地域活動とのマッチングなどボランティア活動の推進を図る。また、従来のやり方にはとらわれない活動のやり方を検討し、地域とボランティアを結び付けるコーディネート機能を強化していく必要がある。
	センターの充実・強化		ボランティア 講座等参加 者人数(延べ 人数)	0	26	1,000	73	1,000	ける、育てる ボランティア	「おせっかい人材」を養育する研修の開催 ボランティア活動のにぎわいをつくる	の中でも活動できるような新たな手法によるボラン ティア活動の推進を図っていく必要がある。	令和4年度から新たに八尾市ボランティア連絡会が実施しているフレイル予防教室では年間を通じて様々なボランティアグループの活動を体験できることもあって参加者の評価も高い。次年度においてはより多くの方が参加できるように検討を進め、同時にボランティアにも興味を持ってもらい、その参加にもつなげていきたい。
31 高齢介護課	シルバー人材センター事業	公金任団法人八尾巾ンルハー人材セン	シルバー人材センター会員数(正会員数)	1,763	1,739	2,200	2,200	2,200	「おせっかい 人材」を見つ ける、育てる	「おせっかい達人」の発掘	会員数の減少	「コロナ禍」と共存した生きがい就業の提供を最重要課題として、会員の入会促進と普及啓発活動の推進に努める。
32 生涯学習課	生涯学習人材バンク推進事業	市民が学んだことを地域や学校等で活躍できるように「人材バンク」への登録を促すとともに、各地域や学校が活用しやすい情報の発信等による活躍の場づくりを支援する。		165	158	160	161	160	「おせっかい 人材」を見つ ける、育てる	「おせっかい達人」の発掘	登録者の高齢化や活動する人の硬直化等により、 登録者数が年々減少してきており、新規登録者の開 拓及び活用機会の創出が課題となっている。	「まちのなかの達人」登録者が、地域でさらに活躍 できるよう、様々な学習支援の機会を創出する。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
3:	地域共生 推進課	福祉人材養成 事業	地域福祉活動の担い手(「おせっかい人材」)や福祉専門職(「福祉のプロ」)の人材不足解消に向け、さまざまな機会や場を活用し、地域ニーズに応じた取り組みを行うことで、おせっかい人材の発掘・育成、福祉のプロの確保・育成を行う。	講座や研修 のよるは、1の出席 を は、10の出席		88	90	80	90	ボランティア 団体を地域 へつなげる	地域ニーズにそったボ ランティアを増やす	るボノンティア人物としてデジタルサポートの領	地域づくりを担う出張所や社協コミュニティワーカーとの連携やボランティアセンターへの登録などを通じて、地域ニーズに沿ったデジタルサポーター活動を実施していく。コミセンで実施される「スマホ講習会」でのサポート活動や地区福祉委員会などの地域福祉活動とつながりサポート活動を実施してくなど、サポーターのデジタルスキル定着や活動の継続を図っていく。
3.	高齢介護課	地域介護予防 活動支援事業 【特別会計】	身近な地域にある高齢者あんしんセンターや街かどデイハウスにおいて介護予防教室を実施し、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるよう支援する。また、地域における介護予防活動等を行う意欲のある高齢者に対しては、地域でのリーダーとして活躍するために必要な知識や技能を盛り込んだ講座を実施する。	座修了者数	0	26	70	35	5 80	「おせっかい )人材」を見つ ける、育てる	「おせっかい人材」を養育する研修の開催	講座修了後の活動の場が少ない。新規受講生の 減少。	講座修了生の活動の場の提供や介護予防サポーターとの連携をを検討する。
3	高齢介護課	認知症総合支援事業【特別会計】	認知症に関する理解促進のための普及啓発を行うとともに、保健・医療・福祉の様々な分野の専門職が、初期の段階で認知症による症状の悪化防止のための支援を行ったり、認知症の進行による徘徊時に早期に発見できるネットワークやシステムを活用し、認知症のひとやその疑いのある人並びにその家族に対して、総合的な支援を実施する。	認知症サ ポーター数 (再掲)	14,073	15,292	14,800	14,800	0 16,100	「おせっかい ) 人材」を見つ ける、育てる	「おせっかい人材」を養育する研修の開催	認知症サポーターの活躍の場の拡大	認知症の人やその家族を早期の段階から地域で 支えるために、認知症地域支援推進員を中心とし て、認知症の人の支援ニーズと認知症サポーターに よる生活支援等をつなげるしくみ(チームオレンジ) を充実させていく。
3	高齡介護 課	シルバー人材センター事業	公益社団法人八尾市シルバー人材センターに補助金を交付し、当該事業の目的 達成に向けた支援をする。	年間就業率	85	85.2	78	3 78	3 78	たすけあい 有償活動を ひろげる	住民の「とくい」を生かせる有償活動	年間就業率の低下	「コロナ禍」と共存した生きがい就業の提供を最重要課題として、就業機会の確保と拡大に努める。
3	, 保育・こど も園課	保育人材育成 事業	子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者及び現に従事する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を習得するため、全国共通の子育て支援員研修を実施する。また、保育現場の専門的な対応が求められる分野に関する研修を実施し、教育・保育施設等におけるリーダー的な役割を担う職員等の育成を図るため、全国共通の保育士等キャリアアップ研修を実施する。	子育て支援 員研修修了 者数	37	37	40	38	3 40	伸催のプロ	専門性を高める研修や 職場内教育(OJT)を実 施する	等加算Ⅱの研修修了要件の必須化が令和5年度か	研修修了者へ求人情報を提供し、施設の求人につ ながるよう努めているが、さらなる採用につながるよ う検討する。

基本目標 2	多様な主体の参加支援と連携・協働の推進
実行計画(3)	多様な主体との連携強化

番担当課号	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
38 地域共生推進課	福祉有償運送 関係事務	道路運送法第79条の2に基づく福祉有償運送を行いたい事業者が登録申請を陸運支局に行うために必要となる申請書類を大阪府中部ブロック福祉有償運送運営協議会で協議が整うように助言や相談等を行うとともに運営協議会構成市の担当課として必要な事務を行う。また、福祉有償運送を利用したいと考えている移動制約者に対して情報提供を行う。	八尾市からの 登録団体数	4	4		5	1	企業・NPO・ 5 学校等とつ ながる	企業と福祉の接点を地 域でつくる	登録事業者の中にも事業継続が困難となるところもあり、この事業を必要とする移動制約者の実態把握とニーズに合わせた移動手段確保のため登録事業者の確保が必要となる。	移動制約者の実態を踏まえて、適切に事業者の確保ができるよう、事業参画に向けてPRするとともに、移動制約者に対する効果的な情報提供を検討していく。 また、移動制約者のニーズに対応できる他の制度や企業活動を含めた社会資源についても情報収集を行っていく。
39 <sup>高齢介護</sup> 課	見守りネット ワーク推進事業 【一般会計・特 別会計】	日常的に地域で活動する様々な業種の事業者等と連携することにより、気になる高齢者や何らかの支援を必要としている高齢者を早期に発見して必要な支援を行うなど、地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援する。	高齢者見守り 活動協力事 業者数(再 掲)	618	642	720	0 65:	5 72	企業・NPO・ 5 学校等とつ ながる	企業と福祉の接点を地 域でつくる	登録者数の伸びが鈍化。既存の登録事業者へのフォローが必要。	高齢者の見守りに関連がありそうな事業者へのア プローチとともに既存事業者への再啓発に努める。
<b>40</b> 龍華出張 所	地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の 様々な主体で の会議回数	7	6		9 :	3	企業・NPO・ 9 学校等とつ ながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法 人等も含みます。)	流等を積極的に行うことはいまだ困難な状況にあ	対面式が今後も困難であれば手法として「Zoom」などのITを活用した会議体を検討していく。
41 久宝寺出	地域よりノツ	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の 様々な主体で の会議回数	C	0		3	1	企業・NPO・ 3 学校等とつ ながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法 人等も含みます。)	とこの正式にいる工作はいるのうとくだことものものう	地域団体が主体となって取り組む事業について、 最大限の事業効果を得るために、どのように行政が 関わり、支援すべきかを検討する必要がある。
桂人権コ 42 ミュニティ センター	地域よりノソ	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の 様々な主体で の会議回数	10	11	1:	2 12	2 1	企業・NPO・ 2 学校等とつ ながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法 人等も含みます。)	総合生活相談機能の充実・強化 各地域団体との緊密な連携づくり	地域内関係機関との情報共有を通じ、連携を深める。 福祉的課題への対応力強化に向け、各地域活動 や会議体への社会福祉協議会の積極的参加を促 す。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 R2年 指標名 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 R5年 実績値 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
4	3 大正出 <sup>5</sup> 所	長 地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	D	4 6	3 10	企業・NPO・ 6 学校等とつ ながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法 人等も含みます。)	また、切火にかかる玄磯で地域団体の玄磯につい	地域内施設連絡会を開催し、各施設との情報共有 や連携を諮る。 また、地域住民による地区防災計画の作成および 計画の実践による内容のブラッシュアップができるように情報提供および提案や助言などの支援、自立し た組織運営力の向上を支援する。
4	4 山本出 <sup>5</sup> 所	長 地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	1	3	8 6	企業・NPO・ 3 学校等とつ ながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含みます。)	地域のまちづくり支援を進めるには多くの方との接 点が求められる。	まちづくりの主体は人であり、人の輪が広がるよう に支援を進める。
4	5 竹渕出 <sup>5</sup> 所	長 地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	0	4 (	6 4	企業・NPO・ 6 学校等とつ ながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含みます。)	新型コロナウイルス感染症の関係で行事が中止となり会議も行われなくなった。	行事のための話し合いも必要だが、中止となった 場合でも次年度以降の方向性をまとめるなどの提案 をしていければと思う。 一度に集まれない場合は代表者のみにしたり、 ZOOMでの会議などの提案もしていけたらと思う。
4	商高安! 張所	出 地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内施設 連絡会開催 数	2	1 :	3 2	企業・NPO・ 3 学校等とつ ながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含みます。)	コロナ禍の状況下では、対面での開催が困難であること。	コロナ禍の様な状況下でも、情報共有の活性化及 び地域のまちづくり支援につながるような連携を継 続的に行えるようにしていく必要がある。
4	7 高安出等	長 地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	1	6	3 7	企業・NPO・ 3 学校等とつ ながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法 人等も含みます。)	出張所での事業展開が、地域住民による王体的な	まちづくりの主体は地域住民であるということが、 地域活動を通じて広がるよう、支援を行う。
4	8 曙川出	長 地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内の様々な主体での会議回数	)	3	3 7	企業・NPO・ 3 学校等とつ ながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法 人等も含みます。)	地域防災・防犯に取り組む。	困難な状況の中でも、地域の中で開催している会 議もあり、適切な感染対策をとり、既存の取り組みを 工夫しながら進めていく方法を模索する。

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 R2年 指標名 実績	E R 値 実	3年	R4年 計画値	R4年 実績値	R5年 直 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
49	志紀出張 所	地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内施設 連絡会開催 数	0	2	2	2	1 2	企業・NPO・ 2 学校等とつ ながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法 人等も含みます。)	地域活動の担い手が高齢化等のために減少して	企業などの多様な主体と連携することで新たな担い手を発掘・育成するとともに、住民のニーズに合わせた地域活動を行えるよう支援していく。
50	コミュニ ティ政策推	地域まちづくり支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくた め、地域特性や地域課題に応じた地域の	地域内の 様々な主体で の会議回数	0	2	6	3	2 6	企業・NPO・ ) 学校等とつ ながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含みます。)	社会福祉施設、企業、NPO、学校園などが共通の テーマで接することが少ないことが課題である。	各主体が全体として共通したテーマで取り組みを 進めるのではなく、共有できるテーマを持つ主体同 士が互いに情報共有し、つながることをめざす。
	進課	又抜争未	まちづくり支援を進める。	地域内にお ける様々な主 体との取組み の回数	0	0	2	2	0 2	企業・NPO・ 2 学校等とつ ながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含みます。)	テーマで接することが少ないことが課題である。	各主体が全体として共通したテーマで取り組みを 進めるのではなく、共有できるテーマを持つ主体同 士が互いに情報共有し、取り組みにつなげることを めざす。
51	安中人権 コミュニ ティセン ター	地域まちづくり 支援事業	共創と共生の地域づくりを推進していくため、地域特性や地域課題に応じた地域のまちづくり支援を進める。	地域内施設 連絡会開催 数	0	6	11	I	11 11	企業・NPO・ 学校等とつ ながる	企業と福祉の接点を地域でつくる (企業には社会福祉法人等も含みます。)	地域住民の高齢化が進行しており、介護や見守り活動が必要な高齢者が増加している。そのため地域活動への参加者も減少傾向にあり、今後の担い手不足も危惧される。	地域を支える人材発掘の方策を地域とともに検討するなどの支援を行っていく必要がある。
52	広報·公民連携課	公民連携推進 事業	行政と企業等が連携し、地域課題の解決 などに取り組む。	包括連携協 定を締結した 企業や大学 等と、連携し た取り組みを 行った数	-	73	87	77	87 93	企業・NPO・ 3 学校等とつ ながる	企業と福祉の接点を地域でつくる	包括連携協定を締結した企業や大学等と継続的 に連携した取り組みを行うためには、「顔の見える関係」を構築する必要がある。	企業や大学と積極的に公民連携を進めるため、窓口担当者が定期的に意見交換を行うことで、円滑な事業化を図り、企業や大学の担当者と庁内各課との顔の見える関係も構築する。 また、市民が企業や大学の社会貢献活動を身近に感じられるよう積極的に情報発信を行い、市民の公民連携に対する認知度の向上に努める。
53	コミュニ ティ政策推 進課	市民活動支援 事業	中間支援組織である八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営により、多様な主体と地域との連携・協力を必要に応じて支援する。特定非営利活動促進法及び大阪府特定非営利活動促進法施行条を行う。市民活動支援基金を活用し、市民活動団体の支援を行うことにより、市民活動団体の組織基盤強化と活発化を図る。	市民活動団	178	185	253	3 1	185 254	企業・NPO・ 学校等とつ ながる	NPOの強みを地域福祉 活動につなげる	集・情報発信していく必要がある。	八尾市市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を介し、様々な団体についての情報収集を進めるとともに、活動に悩む団体に情報発信をすることで、活動の支援を行う。 また、行政に対しては引き続き、活動する団体の紹介を行うことで、行政と市民活動団体が協働するきっかけづくりをする。

番担当認	事務事業名	事務事業概要	活動指標指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 R5年 実績値 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
政策 <sup>抗</sup> <b>54</b> 課	企業·大学等地 域連携推進事 業	3 企業・大学等と共同調査・研究などの地域 連携活動に取り組む。	企業·大学等 連携活動件 数		0 10	) 9	8	企業・NPO・ 0 学校等とつ ながる	学校等とのコラボレー ション	地方創生の各取り組みにおける大学側との連携 強化 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための新た な取り組み方法の検討 企業との連携の拡大	計画値達成に向けて、現在取り組んでいる連携活動を維持しながら、地方創生に資する新たな取り組 みについて企業や大学側との連携を図っていく。
55 地域持推進語	生 社会福祉法人 の活躍の見える 化	市内の社会福祉法人が取組む多様な地域貢献活動について発信することで、他の社会福祉法人の地域活動を広めていくともし、地域住民が必要な時に必要な支援・サービスにつながるしみくをつくるなど、社会福祉法人と連携した地域づくりを進めていきます。	) 社会福祉法 人の活動掲 載件数	-	-	1	1	社会福祉法 5 人の活躍の 見える化	社会福祉法人の取組の見える化	課題が複雑化・複合化する前の早期支援、適切な支援機関へのつなぎの役割を担う協力機関として、社会福祉法人との連携を図る必要がある。 また、個別支援を通じて把握した地域課題を共有し、新たな社会資源の創出や既存資源の再構築を行っていく必要がある。	社協が事務局である社会福祉施設連絡会を協働の基盤として、社会福祉法人などの多様な主体との更なる連携強化を通じて、引き続き、相談支援の強化と地域づくりを充実できる仕組みの構築を進めていく。
56 地域 <b>共</b> 推進認	生 社会福祉協議 会との連携強値	地域福祉の推進を図るため、共助の中心的な担い手である社会福祉協議会と連携と、地域福祉活動に対して、社会福祉協議と会と一体となって支援の取り組みを進める。	社会福祉協 義議会との会議 数	40	) 120	120	120 1:	八尾市社会福祉協議会20とともにめざす「地域福祉の推進」	さまざまな場や機会を 社協と共有する 地域福祉活動計画との 一体的な推進	果たす役割は非常に大きく、社協職員のスキルアップを図えたは、対象の組織は制力がある。	社協が重層的支援体制整備事業における地域づくりと個別支援の中心的な役割を果たすため、本市との役割分担を明確化し、さらに連携体制を強化する。また、重層的支援体制整備事業の推進に向けた社協の組織再編や体制強化を図るため、継続して協議を行っていく。

基本目標 3	身近な地域で支援が届くしくみづくり
実行計画(1)	地域の権利擁護の推進

番担当課号	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	5年 十画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性	
57 こども施設 運営課	表 家庭支援推進 認定こども園等 事業	家庭環境に配慮が必要な在園児童・在宅子育て家庭に対する支援を図ることにより、日常生活における基本的な習慣や態度の涵養を図る。	実施数	2	2	2 2	2	2	暴力・虐待 に「気づく」 「見つける」 「声をかける」 「つなぐ」	早期発見・早期対応に向けた取組みを行う	多様化する家庭環境への個別の支援に対して、専門的な視点と関係機関の連携が必要。	・ - 各機関と、より一層連携した見守りを行っていく。	
58 こども総合 支援課	` 児童虐待対策 事業	八尾市要保護児童対策地域協議会を中心に、子どもを守る環境づくりを進め、児童虐待の発生予防・早期発見・関係機関職員の資質向上を図るために広報・啓発、研修等を実施する。 子ども家庭総合支援拠点として、子育て世代包括支援センターと緊密に連携し、子育て世帯の不安や悩みに対する相談等を通じ、児童虐待予防に取り組んでいく。	児童虐待相 談件数(総合 相談の内数)	9,478	9,500	0 8,500	10,000	9,300	暴力・虐待 に「気づく」 「見つける」 「声をかけ る」「つなぐ」	早期発見・早期対応に向けた取組みを行う	市としての虐待対応件数の増加に加えて、報道にあるように児童相談所での虐待対応件数も増加しており、要保護児童対策地域協議会の事務局負担、虐待相談件数が増加している。これらに対し、虐待相談件数に比例した人員基準が定められているが、正規職員の配置が叶いにくい現状や、会計年度任用職員の採用も市町村間競争になっているため採用、就労継続に至らず、人員の確保が課題となっている。	要保護児童対象地域協議会を中心とした関係機関との連携に加え、地域子育て支援センターや出張所等との連携を深めることで、要保護児童等の見守	
いじめから 59 こどもを守 る課	いじめからこど もを守る八尾づ くり推進事業	すべての子どもをいじめから守るために、 弁護士・心理士等の専門職を配置し相談 対応等を行うと同時に、教育委員会事務 局及び市立学校との連携体制を構築しな がら、必要に応じて関係機関と協力し、課 題の解決をめざす。	相談対応件数	110	90	) 170	145	170	暴力・虐待に「気づく」「見つける」「声をかける」「つなぐ」	早期発見・早期対応に向けた取組みを行う	直接こどもから市役所の窓口や既設の「いじめ相談専用ダイヤル」に相談が寄せられることが多くない中、いじめ事象につながる可能性がある些細な問題も含め、こどもの声を直接把握し相談対応ができる仕組みの充実が課題となる。また、よりこどもの悩みをキャッチするため、相談方法の周知の工夫や、いじめ事象を早期に把握し早期解決につなげるため、教育委員会との更なる連携が必要となる。	含め、こどもの声を直接把握し相談対応ができる仕     組みの充実や、よりこどもの悩みをキャッチするため	
60 高齢介護	老人保護措置関係事務	老人福祉法第11条に基づき、環境・経済 的理由により在宅生活が困難な者を養護 老人ホームへ、また虐待等により保護が 必要な者を特別養護老人ホームへ入所さ せる措置を行う。措置に伴い発生する老 人保護措置費を入所施設に支払いし、ま た収入等被措置者の負担能力に応じて入 所者負担金の請求を行う。 在宅の高齢者が虐待等のやむを得ない事 由により必要なサービスを受けることが困 難な場合に、老人福祉法に基づく措置に より各種の在宅サービスを提供する。	虐待通報件 数	178	162	2 150	160	150	暴力・虐待に「気づく」「見つける」「声をかける」「つなぐ」	早期発見・早期対応に向けた取組みを行う	虐待による措置入所後の養護者への支援方法。	養護者へのアプローチをもう少し積極的に実施し ていくよう努める。	
	<u> </u>	八尾市成年後見制度利用促進計画(地域福祉計画と一体的に策定)に基づき、権利擁護支援の地域連携ネットワークを構築する。八尾市社会福祉協議会権利擁護センターを中核機関として、専門職団体、関	バンク登録者数 (再掲)	. 29	31	46	34	48	認知症になっても、障	認知症になっても、障	市民後見人バンク登録者数は増加はしているものの、退任者もあるため計画値まで至っていない。法人後見については担い手が社協だけでなく他の法人でも実施できるようにPRをしていく。	ロークを構築する中で、現在参画している団体等以外にも参画してもらう必要がある。どのように参画を	
61 地域共生推進課	61 地域共生 権利擁護推進 係相推護推進 事業 営している まままま している はいい ままま していい ままま していい ままま していい ままま していい はいい はい	ンターを中核機関として、専門職団体、関 進 係機関が連携協力する「協議会」を設置運 営し、「(支援)チーム」を支援するしくみづ くりを行う。 また、権利擁護支援が必要な人がます ます増加することに対応するため、市民と して地域で後見活動を行う「市民後見人」 の養成や活動支援を行う。		7	7	7 6	7	5	なっても、障がいがあっても自分らしく暮らせる	ず がいがあっても住み慣	市民後見人受任者数も増えてきているが、被後見 人死亡による解任も多く、増加とまではいっていない。受任件数が増えるよう関係機関との連携を密に し対象と考えられる者には市民後見人が受任できる よう引き続きPRを実施していく。	か図れるかの検討を177必要かめる。   さらに、令和4年度より検討を進めている持続可能   なた利徳護寺探エデル事業を実施して174円で、名	

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
62	高齢介護 :課	成年後見制度 利用支援事務 (高齢介護課対 応分)【特別会 計】	制度についての情報提供や相談対応を行う。また、制度の利用が必要で2親等内の親族がいない人について市長申立てを行う。	市長申立件数	10	\$	) 14		9 16	認知症に なっても、障 がいがあっ ても自分らし く暮らせる	認知症になっても、障がいがあっても住み慣れた地域で自分らしく 暮らせる	後見制度利用者への報酬助成等の在り方。	国の動向や他市の現状を踏まえ、障がい福祉課と 協議のうえ報酬助成について検討を進める。
63	障がい福 祉課	成年後見制度 利用支援事務 (障がい福祉課 対応分)	成年後見開始等の市長申立てを行い、本 人に資力がない場合は、成年後見人等の 報酬を助成する。	成年後見制度利用者数	9		3 15		8 15	認知症に なっても、障 がいがあっ ても自分らし く暮らせる	認知症になっても、障 がいがあっても住み慣 れた地域で自分らしく 暮らせる	福祉サービスを自己選択・自己決定し、契約利用していく制度の流れの中、ますます成年後見制度によって支援する必要のある方が増大することが予想される。さらに資力のない人の支援についても制度構築を行うべき状況にある。また、八尾市社会福祉協議会の法人後見事業や市民後見人養成事業などにより、対象者の増加が見込まれる要因となっている。	制度の普及に努める。

基本目標 3	身近な地域で支援が届くしくみづくり
実行計画(2)	生活困窮者への支援

番担当課号	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
地拉北	制度や組織に縛られない相談支援」を実	制度や組織に縛られない、国が示す「断ら ない相談支援」を実現するために、介護、	度や組織に縛られない、国が示す「断らい相談支援」を実現するために、介護、がい、子育て、生活困窮などの複雑化・合化した課題を抱えた世帯を関係機関		130		誰ひとり取り	どこにもつながらないれ   談を受け止める	→ 複雑化・複合化した課題を抱えた世帯は、生活課	た協力体制を進める。 支援が必要な人への迅速なアウトリーチ等を通じ、信 頼関係を構築するとともに介入が必要な人を早期に発見 し、誰も取り残さない支援体制を整備する。		
64 推進課	トワーク推進事業	障がい、子育で、生活困窮などの複雑化・複合化した課題を抱えた世帯を関係機関で連携して支えるしくみづくりを行う。	福祉生活相 談支援事業 の相談件数	245	262	270	270		残さない相 談窓口	早く気づく、早く支援につなげる	題が顕在化しにくく、また地域から孤立しやすい状況にある。 相談支援機関の中には、「連携・協働する機関や人がいない」「支援する手立てが見つからない」等の事情により、ケースの抱え込みや支援の行き詰まり感等が生じ、支援が停滞しているケースが発生している。	記 課題を抱えた方が、地域での生活が継続できるよう、支援機関と地域関係機関・団体や民間企業等が連携し、地域社会に参加する機会を確保するための支援を強化するとともに、地域生活課題の発生の防止又は地域住民相互の交流を行う拠点の開発等地域づくりを進める。
65 地域共生推進課	生活援護資金貸付制度事業		他機関や他 制度と連携し た件数	-	125	40	190		自立への支援	早く気づく、早く支援に つなげる 、いろんな分野に福祉が	の把握に努めているが、貸付相談時のように状況に	うなど家計改善に向けた支援の必要性を十分考え対応する。
66 地域共生推進課	生活困窮者自立支援事業	専門相談員による、生活保護に至る前段階での生活困窮者に対する早期の相談支援。第一次的な相談窓口としての寄り添い型支援を行い、生活困窮に至った原因を見つけ、庁内外の関係機関と連携し担当部局等(二次的な窓口)へつなげるなど解決へ向けての支援を実施する。住居確保給付金の支給にかかる相談業務については当事業で行う。	相談件数に 占める生活 困窮者自立		46.9	50	40		談窓口 自立への支援	談を受け止める 早く気づく、早く支援に つなげる 、いろんな分野に福祉が	学習支援事業については、ニーズはあるものの本	学習支援事業については、CWやこども若者部局と連携し、支援対象者の掘り起こしや参加者のフォローアップ等を行う。さらに、社協Cow等の地域支援との連携を強化し、個別支援を通じた住民のニーズ、生活課題の把握

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
6	7 こども総合 支援課	子育て総合支援ネットワークセンター事業	子育て総合支援ネットワークセンターにおける「子ども家庭総合支援拠点」の体制整備を進め、事業の適正かつ円滑な実施を行うことで、切れ目なく子ども子育てを総合的に支援する事業を強化・発展する。	総合相談件 数	11,655	11,687	11,000	11,000	12,000	誰ひとり取り 残さない相 談窓口	早く気づく、早く支援につなげる	八尾市こども総合支援センターの開設後、相談の 内容も多様化している。安定した事業運営のため に、人材育成や機能向上に向けた体制整備及び関 係機関との連携の強化が必要である。	八尾市こども総合支援センター(子ども家庭総合支援拠点を内包)設置にともない、専門職の配置、研修の充実による人材育成など、体制整備を進めるとともに、こどもに関連する関係機関との連携を強化する。 子ども家庭総合支援拠点として増加傾向にある虐待総相談件数に比例した人員基準が定められていることから、体制維持及び人員確保に努める。
6	8 労働支援課	八尾市パーソナル・サポート事業	既存の就労支援・相談施策では自立(日常生活自立、社会生活自立、経済的自・立)を実現することができない就労から遠い距離にある就労困難者に対し、パーソナル・サポーターが寄り添い型支援を実施することで、それぞれのレベルに応じた自立に導く。	パーソナル・ サポート事業 相談件数	497	399	560	560	670	誰ひとり取り 残さない相 談窓口 自立への支 援	早く気づく、早く支援に つなげる 就労訓練、就労の場の 開拓や創出	関係機関からの誘導を促すため、関係機関に事業 説明に出向くなど様々な形で周知を行い連携強化を 図った結果、連携件数が増加しており、一定効果が あった。 また、就労訓練や雇用などの事業所の開拓は、長 引くコロナ禍や円安の影響によりこれまで以上に協 力を得ることが困難な状況となっている。	携を強化し、早期に支援ができる体制を促進していく。 また、就労訓練等の場の開拓及び雇用の創出につい では、一律的に事業所を回るのではなく、個々の相談者
6	9 こども若者 政策課	· 母子家庭等自 立支援事業	母子家庭・父子家庭の自立を促すために、就労支援、母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等自立支援教育訓練促進給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業及び養育費確保に係る支援を行う。ひとり親家庭の支援のために、大阪弁護士会と協力して、ひとり親家庭の無料法律相談事業を行う。母子父子福祉推進員の設置、母子家庭等就業・自立支援センター事業をそれぞれ実施する。母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施する。	策定件数	. 1	0	3	1	3	自立への支援	社会参加の場の開拓 や創出	認知度が低いこともあってか、プログラム策定件数 が少ない。	は 相談者の状況を踏まえ、必要に応じ住宅支援資金貸付制度と合わせてプログラム策定の案内を行う。
7	0 こども若者 政策課	子どもの未来応援推進事業	子どもの貧困対策の推進に関する法律に 基づき策定した八尾市子どもの未来応援 推進プランに係る施策推進及び調査研究 を行う。	ハルしても不		6,152	6,400	6,200	6,600	抜	社会参加の場の開拓 や創出 いろんな分野に福祉が つながる	参加するこどもの居場所としての役割もあること や、子の意に反し親の意向で参加している生徒も一 定数あり、出席率が伸び悩んている。	出席率はもとより、学力向上にむけて全ての参加者が 事業効果を享受できるよう、効果的な実施方法を検討す る。
7	1 障がい福 祉課	障害者総合福 祉センター運営 事業	在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図るための拠点施設である障害者総合福祉センターの運営を行う。また、地域生活支援拠点等の中核的施設として、障がい者の緊急時の相談受付や受入れをはじめ、各種相談、講習、訓練、情報提供等を実施する。	利用人数	29,182	21,891	47,000	30,000	47,000	自立への支援	社会参加の場の開拓 や創出	利用者のニーズや社会情勢に対応した講座等の 実施。	当該センターと連携強化し、より広くPRを行いながら、 引き続きニーズに沿った講座等を提供する。

番担当課号	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課 題	課題を踏まえた今後の方向性
<b>72</b> こども若者 政策課	が 母子家庭等自 立支援事業	母子家庭・父子家庭の自立を促すために、就労支援、母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業及び養育費確保に係る支援を行う。ひとり親家庭の支援のために、大阪弁護士会と協力して、ひとり親家庭の無料法律相談事業を行う。母子父子福祉推進員の設置、母子家庭等就業・自立支援センター事業をそれぞれ実施する。母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施する。	立支援員の 相談件数	369	9 240	300	250	300	自立への支援	就労訓練、就労の場の開拓や創出	ひとり親家庭毎の状況を充分に把握し、自立支援 に向けて適切な事業を提案していく必要がある。	ひとり親家庭の安定した就労環境を提供するために必要な事業であり、今後も、様々な媒体による制度のPRを行うとともに、生活福祉課等の他機関と連携して対応するなど、相談支援体制を強化する。
73 <sup>労働支援</sup> 課	地域就労支援 事業	働く意欲がありながら、身体的機能・年齢・ 出身地など、様々な理由で就労が実現で きない就労困難者等を対象に、国や府等 の関係機関や地域の団体と連携を図りな がら、就労に向けた支援を実施する。	地域就労支 援事業相談 件数	1,374	4 1,373	3 1,400	1,660	1,550	自立への支援	就労訓練、就労の場の開拓や創出		一律的に事業所を回るのではなく、個々の相談者に合わ
<b>74</b> 障がい福 祉課	障がい者就労 支援事業	障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携した啓発活動や障がい者就職面接会の実施、障がい者就労支援推進事業等を通じ、障がい者の雇用促進を図る。	「障がい者就職面接会」の 参加人数	30	0 28	3 30	25	30	自立への支援	就労訓練、就労の場の 開拓や創出	障がい者雇用を積極的に行う企業の増加。	一般就労への移行は重要であり、継続した事業展開が必要であることから、引き続き、関係課と連携して取り組んでいく。
75 生活福祉 課	自立生活支援 事業	就労困難者である被保護者に対し、就労 支援員によるハローワークへの同行訪問 など、きめ細やかな就労支援を実施するこ とにより、新規就労や増収につなげ、世帯 の自立を促進する。	自立生活支生活支生活支生活を行った生活保護対象を 活保護する対果の割合 数の割合	E 为 80	0 8	3 96	62	105	自立への支援	就労訓練、就労の場の開拓や創出	中高年齢者や就労阻害要因がある者については、就労につながることが困難である。 就労したものの、増収につながらなかったり、短期間で離職することがある。	ケースワーカーと就労支援員の連携を促進して、ハローワークの就労支援ナビゲーターの巡回相談を利用し、就労の促進を図っていく。

基本目標 3	身近な地域で支援が届くしくみづくり
実行計画(3)	災害時要配慮者への支援づくり

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	具体的な取 i 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
	高齢介護	災害時要配慮	「八尾市災害時要配慮者支援指針」に沿って、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、地域団体等関係機関との情報共有など、地域と連携した要配慮者支援体制の整備を図る。また、当該支援と関係して、民間の社会福祉施設の役割について協議を行い、円滑な避難の確保を図るため連携を行う。	同意者リスト 登録者数	4,439	4,274	4,100	4,753 4,10	災慮者である。 変を表する。 変を表する。 変を表する。 変を表する。 変を表する。 がりづくり	誰ひとり取り残さないための実態把握 同意者リストの地域での活用	災害に備えた体制整備を行うため、関係各課や、 福祉事業者等との連携、地域団体や福祉事業者には対しての事業の理解と周知をさらに進める必要がある。 事業主旨や必要性等の周知、地域との連携強化、 今後の事業実施手法の確立が課題。	災害時の避難支援について、地域団体の負担感を軽減するよう、自助・公助・共助の役割分担を明確にする。 個別避難計画等により行政及び福祉事業者で支援を要する人の把握と移送及び避難支援の確立。 各地域の方々との連携を深め、自助・共助の重要性をさらに周知していく。また、災害時要配慮者支援の運用手法の確立を進める。
76	高齢介護課	者支援事業		同意者リスト登録率	32	31	51	69	<ul><li>慮者への支援づくり</li><li>発災時に備えた日ごろ</li></ul>	同意者リストの地域での活用 「八尾市避難行動要支援者支援マニュアル」 の周知と、それを活用した実効性のある避難支援		
	障がい福	災害時要配慮	「八尾市災害時要配慮者支援指針」に 沿って、避難行動要支援者名簿を作成 するとともに、地域団体等関係機関との 情報共有など、地域と連携した要配慮 者支援体制の整備を図る。 また、当該支援と関係して、民間の社会 福祉施設の役割について協議を行い、 円滑な避難の確保を図るため連携を行 う。	同意者リスト登録者数	4,439	4,274	4,100	4,753 4,10	災慮援 発えいり (別のです) (別のです	誰ひとり取り残さないための実態把握 同意者リストの地域での活用		各地域の方々との連携を深め、自助・共助の重要性をさらに周知していく。また、災害時要配慮者支援の運用手法の確立を進める。
77	社課	者支援事業		同意者リスト登録率	32	31	51	69	<ul><li>慮者への支援づくり</li><li>発災時に備えた日ごろ</li></ul>	同意者リストの地域での活用 「八尾市避難行動要支援者支援マニュアル」 の周知と、それを活用した実効性のある避難支援		
78	地域共生推進課	災害時要配慮 者支援事業	平常時からの声掛けや見守りを通じた地域でのつながりづくりを進め、災害時の支え合いにもつながるよう、支援を必要とする人の把握や見守り活動の充実に取り組む。	は日本を担づく	-	2	13	4 :	発災時に備 えた日ごろ からのつな がりづくり		災害に備えた体制整備を行うため、関係各課や、 福祉事業者等との連携、地域団体や福祉事業者に 対しての事業の理解と周知をさらに進める必要があ る。	土砂災害発生の恐れがある場合における避難行動要支援者の社会福祉施設等への直接避難の仕組みの定着を図るとともに、市域全体で、災害時に誰も取り残されることなく、安全に避難できることをめざし、地域における個別避難計画を活用した避難時の声掛けや災害に備えた準備が進むよう取り組んでいく。

基本目標 3	身近な地域で支援が届くしくみづくり
実行計画(4)	支援機関協働による地域生活課題を解決するしくみづくり

番号	担当課	事務事業名	事務事業概要	活動指標 指標名	R2年 実績値	R3年 実績値	R4年 計画値	R4年 実績見 込値	R5年 計画値	具体的な取 組	取り組み内容	課題	課題を踏まえた今後の方向性
			制度や組織に縛られない、国が示す「断らない相談支援」を実現するために、介護、障がい、子育て、生活困窮などの複雑化・複合化した課題を抱えた世帯を関係機関で連携して支えるしくみづくりを行う。	つなげる支援 室で支援調 整などを行っ た件数	-	128	3 150	) 13	0 200		「つなげる支援室」が、 ケースにあわせた支援 チームをつくる 支援機関がスムーズに 連携できる個人情報の 管理や共有ルールをつ くる	個人や世帯が抱える課題が、複雑化・複合化しており、介護、障がい、子ども、生活困窮等の福祉制度・サービスだけでは解決に至らないケースが増加している。複雑化・複合化した課題を抱えた世帯は、生活課題が顕在化しにくく、また地域から孤立しやすい状況にある。相談支援機関の中には、「連携・協働する機関や人がいない」「支援する手立てが見つからない」等の事情により、ケースの抱え込みや支援の行き詰まり感等が生じ、支援が停滞しているケースが発生している。福祉職等相談対応職員に一ズへ適切に対応してして、「ないない」を進める。福祉職等相談対応職員に	重層的支援体制整備事業を実施することにより、 相談支援体制のさらなる強化に向け、多機関協働で 進めるチーム支援の中に専門的な視点のある関係 機関も含めた協力体制を進める。 支援が必要な人への迅速なアウトリーチ等を通 じ、信頼関係を構築するとともに介入が必要な人を 早期に発見し、誰も取り残さない支援体制を整備す
79	地域共生推進課	多機関連携ネットワーク推進事業		福祉生活相 談支援事業 の相談件数	245	262	2 270	) 27	0 290	断らない相 談支援体制 づくり	さまざまな分野が支援 に加わる場や機会をつくる ちょっとした変化や異変 に「気づける」市役所を つくる 困難なケースにもしっ かり向き合い支援でき る専門職をつくる		う、支援機関と地域関係機関・団体や民間企業等が 連携し、地域社会に参加する機会を確保するための 支援を強化するとともに、地域生活課題の発生の防 止又は地域住民相互の交流を行う拠点の開発等地 域づくりを進める。 福祉職等相談対応職員に対して、増大する福祉 ニーズへ適切に対応していくことができるよう、「八 尾市福祉職の人材育成方針」に基づき、研修を実施
1	60 高齢介護課	地域ケア会議推進事業【特別会計】	介護予防・生活支援の観点から、要介護となるおそれのある高齢者及び要介護高計者などを対象に、保健・福祉・医療及び地域との円滑な調整を図りながら、効果的な介護予防・生活支援サービスの総合調整を推進する。	開催回数	139	152	2 157	7 15	7 162	断らない相 2談支援体制 づくり	さまざまな分野が支援に加わる場や機会をつくる	地域の課題をどのように抽出し、施策提言につなげるか。	保健・福祉・医療・介護の関係機関と地域・行政の 連携により、高齢者が暮らしやすい地域づくりを目指 していくために、今後も継続して実施する必要があ る。